

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月15日
【会社名】	ティーライフ株式会社
【英訳名】	T e a L i f e C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 伸司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 鈴木 守
【最寄りの連絡場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 鈴木 守
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 306,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 252,500,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 94,687,500円 （注）募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年1月31日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集750,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成24年2月14日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し687,500株（引受人の買取引受による売出し500,000株・オーバーアロットメントによる売出し187,500株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年8月1日から平成24年1月31日まで）の業績の概要を「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等（3）その他」に記載するため、並びに「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

第二部 企業情報

第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
 - (3) その他

第四部 株式公開情報

第3 株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等（3）その他」については_____ 罫を省略しておりません。）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	750,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。

(注)1.平成24年1月31日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成24年2月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。3.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	750,000	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。

(注)1.平成24年1月31日開催の取締役会決議によっております。

2.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注)2.の全文削除及び3.の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成24年2月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成24年2月14日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	750,000	<u>337,875,000</u>	<u>183,843,750</u>
計（総発行株式）	750,000	<u>337,875,000</u>	<u>183,843,750</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年2月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（530円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は397,500,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成24年2月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成24年2月14日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（408円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	750,000	306,000,000	175,171,875
計（総発行株式）	750,000	306,000,000	175,171,875

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年2月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（480円～530円）の平均価格（505円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は378,750,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成24年2月27日(月) 至 平成24年3月1日(木)	未定 (注)4.	平成24年3月5日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成24年2月14日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年2月23日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成24年2月14日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成24年2月23日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成24年1月31日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成24年2月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成24年3月6日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成24年2月16日から平成24年2月22日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	408	未定 (注) 3 .	100	自 平成24年 2月27日(月) 至 平成24年 3月 1日(木)	未定 (注) 4 .	平成24年 3月 5日(月)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、480円以上530円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年2月23日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

取扱商品の利益率が高いこと。

ニッチな市場において安定的な業績が見込めること。

売上規模の急激な拡大が見込みづらいこと。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は480円から530円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(408円)及び平成24年2月23日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成24年1月31日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成24年2月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成24年3月6日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成24年2月16日から平成24年2月22日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(408円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社 静銀ティーエム証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 S M B C日興証券株式会社 株式会社S B I証券 みずほインベスターズ証券株式会社 岡三証券株式会社 高木証券株式会社 日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 静岡県静岡市葵区追手町1番13号 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 東京都港区六本木一丁目6番1号 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成24年3月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	750,000	-

(注) 1. 平成24年2月14日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成24年2月23日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社 静銀ティーエム証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 S M B C日興証券株式会社 株式会社S B I証券 みずほインベスターズ証券株式会社 岡三証券株式会社 高木証券株式会社 日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 静岡県静岡市葵区追手町1番13号 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 東京都港区六本木一丁目6番1号 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	500,000 62,500 37,500 37,500 37,500 25,000 25,000 12,500 12,500	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成24年3月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	750,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成24年2月23日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
367,687,500	10,000,000	357,687,500

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(530円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
350,343,750	10,000,000	340,343,750

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(480円～530円)の平均価格(505円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額357,687千円については、インターネット広告等による新規顧客獲得のための広告宣伝費として、平成24年7月期に充当する予定であります。

(訂正後)

上記の手取概算額340,343千円については、インターネット広告等による新規顧客獲得のための広告宣伝費として、平成24年7月期に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

平成24年2月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	500,000	265,000,000	静岡県島田市 植田 伸司 500,000株
計(総売出株式)	-	500,000	265,000,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（530円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成24年2月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	500,000	<u>252,500,000</u>	静岡県島田市 植田 伸司 500,000株
計(総売出株式)	-	500,000	<u>252,500,000</u>	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、仮条件（480円～530円）の平均価格（505円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入 札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入 札によらない売出 し	-	-	-
普通株式	ブックビルディン グ方式	187,500	<u>99,375,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 187,500株
計(総売出株式)	-	187,500	<u>99,375,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（530円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入 札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入 札によらない売出 し	-	-	-
普通株式	ブックビルディン グ方式	187,500	94,687,500	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 187,500株
計(総売出株式)	-	187,500	94,687,500	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（480円～530円）の平均価格（505円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

第二部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(3)【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

最近の経営成績及び財政状態の概況

第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年8月1日から平成24年1月31日まで）の業績の概要は次のとおりであります。

なお、この業績の概要は「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは未了であり四半期レビュー報告書は受領していません。

【四半期財務諸表】
イ【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成24年1月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	803,216
売掛金	516,292
有価証券	711,783
商品及び製品	92,299
仕掛品	36,105
原材料及び貯蔵品	80,816
その他	152,521
貸倒引当金	8,991
流動資産合計	2,384,044
固定資産	
有形固定資産	292,601
無形固定資産	186,889
投資その他の資産	
保険積立金	351,662
その他	272,628
投資その他の資産合計	624,290
固定資産合計	1,103,781
資産合計	3,487,825
負債の部	
流動負債	
買掛金	122,451
未払法人税等	70,300
賞与引当金	27,888
役員賞与引当金	8,600
ポイント引当金	17,082
その他	242,610
流動負債合計	488,932
固定負債	
退職給付引当金	20,940
その他	189,418
固定負債合計	210,358
負債合計	699,290

(単位:千円)

当第2四半期会計期間
(平成24年1月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	180,000
資本剰余金	150,000
利益剰余金	2,458,184
株主資本合計	2,788,184
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	350
評価・換算差額等合計	350
純資産合計	2,788,535
負債純資産合計	3,487,825

□【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
売上高	2,282,418
売上原価	576,153
売上総利益	1,706,265
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	753,013
貸倒引当金繰入額	2,734
役員報酬	62,880
賞与引当金繰入額	26,919
役員賞与引当金繰入額	8,600
退職給付費用	6,049
その他	658,401
販売費及び一般管理費合計	1,518,598
営業利益	187,667
営業外収益	
受取利息	3,413
受取配当金	1,067
その他	1,398
営業外収益合計	5,879
営業外費用	
株式交付費	3,157
株式公開費用	7,623
その他	62
営業外費用合計	10,842
経常利益	182,703
特別損失	
投資有価証券評価損	12,454
特別損失合計	12,454
税引前四半期純利益	170,248
法人税等	77,723
四半期純利益	92,524

八【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自平成23年8月1日
至平成24年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	170,248
減価償却費	29,730
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,121
賞与引当金の増減額(は減少)	938
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,480
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,402
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,752
受取利息	3,413
受取配当金	1,067
株式交付費	3,157
株式公開費用	7,623
投資有価証券評価損益(は益)	12,454
売上債権の増減額(は増加)	80,913
たな卸資産の増減額(は増加)	34,041
仕入債務の増減額(は減少)	50,659
その他	21,678
小計	164,730
利息及び配当金の受取額	4,659
法人税等の支払額	67,288
法人税等の還付額	1,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	100,000
有価証券の償還による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	3,245
無形固定資産の取得による支出	8,355
投資有価証券の取得による支出	100,000
投資有価証券の償還による収入	100,000
保険積立金の積立による支出	12,352
保険積立金の解約による収入	406
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式公開費用の支出	7,000
配当金の支払額	56,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,954
現金及び現金同等物の期首残高	1,448,045
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,465,000

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
	(省略)		
静岡キャピタル4号投資事業有限責任組合(注)2.	静岡県静岡市清水区草薙北1-10	75,000	2.14
植田 翔子(注)2.6.	静岡県島田市	70,000	2.00
植田 元気(注)2.6.	静岡県島田市	70,000	2.00
野村アール・アンド・エー第三号投資事業有限責任組合(注)2.	東京都千代田区大手町2-2-2	50,000	1.43
	(省略)		
立木 昌乃	静岡県浜松市東区	5,000	0.14
松永 厚次郎(注)7.	静岡県焼津市	5,000	0.14
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	4,400	0.13
石川 英伸(注)7.	静岡県静岡市葵区	2,500	0.07
早戸 一真(注)7.	静岡県島田市	2,500	0.07
	(省略)		
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	1,600	0.05
鈴木 信之(注)7.	静岡県浜松市南区	1,000	0.03
松岡 英智(注)7.	静岡県浜松市南区	1,000	0.03
	(省略)		

(注記省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
	(省略)		
静岡キャピタル4号投資事業有限責任組合(注)2.	静岡県静岡市清水区草薙北1-10	75,000	2.14
植田 翔子(注)2.6.	東京都墨田区	70,000	2.00
植田 元気(注)2.6.	東京都世田谷区	70,000	2.00
野村アール・アンド・エー第三号投資事業有限責任組合(注)2.	東京都千代田区大手町2-2-2	50,000	1.43
	(省略)		
立木 昌乃	静岡県浜松市東区	5,000	0.14
松永 厚次郎(注)7.	静岡県藤枝市	5,000	0.14
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	4,400	0.13
石川 英伸(注)7.	静岡県藤枝市	2,500	0.07
早戸 一真(注)7.	静岡県島田市	2,500	0.07
	(省略)		
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	1,600	0.05
鈴木 信之(注)7.	静岡県浜松市中区	1,000	0.03
松岡 英智(注)7.	静岡県浜松市南区	1,000	0.03
	(省略)		

(注記省略)